

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	総社市
地域名 (地域内農業集落名)	秦 ()

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	166 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	121 ha
② 田の面積	104 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	62 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.5 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	13.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、ぶどう、ももの栽培が盛んであり、就農希望者・研修生を積極的に引き受けている。一方で、農業者の高齢化も進んでおり今後の担い手不足が予測されるため、畑かん設備の維持、更新、農地の集約化等により効率的な営農を行う必要がある。

主な作物:ぶどう、もも、米

農業者:約60人(うち50歳代以下8人)

生産組合2つ(秦果樹生産出荷組合、福谷果樹組合)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続きぶどう、もも、米の栽培を続けながら、農地の集約・集積を行う。あわせて、地域一体となった草刈り等の農地維持、鳥獣害対策等協力して行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

現在の耕作者が耕作をやめた場合は、農地流動化推進員に相談しながら、中心的担い手(地域内の農業を担う者)に集約させる。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	24.6	%	将来の目標とする集積率	30	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

引き続きぶどう、もも、米の栽培を続けながら、農地の集約・集積を行う。あわせて、地域一体となった草刈り等の農地維持、鳥獣害対策等協力して行う。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進める。 農地集積、新規就農者育成など、目的に沿った組織化に取り組み、農地所有者、耕作者の意向に沿った集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の活用を進め、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
効率的な地域営農の持続を図るため、水路、農道、ほ場等の管理・更新を適切に実施し、必要に応じ基盤整備事業の検討を行う。 畑かん設備が老朽化しており、秦地区の将来的な営農方針や担い手のニーズを踏まえ、条件があれば設備の更新を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
総社市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術指導、定住、農地のあっせんまで、相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。 遠方から効果的に就農者を募集するため、産地見学者、就農希望者、研修生が産地訪問しやすい環境を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
法面の草刈りや水路掃除などの地域の農地維持のため、例えば、農作業受託組織など必要な組織化を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③スマート農業技術の導入により、農作業の効率化、農作業による身体の負担の軽減を図る。
- ⑤ぶどうの取組面積を拡大していく。
- ⑩市内外から幅広く就農希望者を募り、産地で技術指導、農地のあっせんを行い、相談から就農・定着まで一体的に支援を行い、新たな担い手を増やす。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			5年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	秋山 誠・秋山 哲哉	野菜	30 a	a	野菜	30 a	a	赤色	
認農	板野 しのぶ	果樹	29 a	a	果樹	29 a	a	オレンジ色	①
認農	板野 章三	果樹	60 a	a	果樹	60 a	a	黄緑色	①
認農	板野 敏男	果樹	55 a	a	果樹	55 a	a	緑色	
利用者	板野 豊子	果樹	3 a	a	果樹	3 a	a	水色	
利用者	狩屋 明	果樹	80 a	a	果樹	90 a	a	青色	
利用者	狩屋 重行	果樹・水稲	38 a	a	果樹・水稲	38 a	a	紫色	
認農	假谷 徳夫	果樹・水稲	80 a	a	果樹・水稲	80 a	a	灰色	①
認農	仮谷 真戊留	果樹	30 a	a	果樹	30 a	a	黄色	
認農	仮谷 昌典	果樹	70 a	a	果樹	70 a	a	赤色線	
利用者	狩屋 幹男	果樹・水稲	20 a	a	果樹・水稲	20 a	a	オレンジ色線	
利用者	假谷 幸雄	果樹・水稲	20 a	a	果樹・水稲	12 a	a	黄緑色線	
認農	河西 康三・河西 康宏	果樹	130 a	a	果樹	130 a	a	緑色線	
認就	慶祐 俊文	果樹	170 a	a	果樹	170 a	a	水色線	
認農	劔持 将己	果樹・水稲	360 a	a	果樹・水稲	360 a	a	青色線	
認農	佐山 茂雄	果樹	47 a	a	果樹	47 a	a	紫色線	
認農	(株)山雅ファブリカン	果樹・水稲	500 a	a	果樹・水稲	500 a	a	灰色線	
認農	(有)サンファームハラ	果樹・水稲	264 a	a	果樹・水稲	264 a	a	黄色線	①
その他別紙のとおり									
計	33経営体		3,018 a	0 a		3,090 a	0 a		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。